

大口町告示第36号

大口町地域包括ケアシステム推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成30年3月30日

大口町長 鈴木雅博

大口町地域包括ケアシステム推進協議会設置要綱の一部を改正する要
綱

大口町地域包括ケアシステム推進協議会設置要綱（平成29年大口町告示第102号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第15号中「地域協働部地域振興課」を「地域協働部地域協働課」に改める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。